

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3493500015		
法人名	株式会社なごみ		
事業所名	グループホームなごみの里		
所在地	広島県山県郡安芸太田町大字加計5193番地		
自己評価作成日	平成31年3月15日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 あしすと		
所在地	広島県福山市平成台31-34		
訪問調査日	平成31年3月30日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・山間にある、自然豊かな地域で静かな場所に位置する1ユニットのグループホームです。ホームは平屋建てで、どの部屋の窓からも四季を感じる事が出来ます。食事はスタッフの手作りで、自家野菜や、近所の方より野菜などの提供もあります。地域との交流もあり、ボランティアの参加も多くあります。味噌、漬物、蒟蒻、茶葉を利用者様と一緒に手作りしています。毎日全員入浴。毎朝出来る方には、自室の床を雑巾がけしてもらっています。毎日午前10時半頃より、ラジオ体操第1・2をして、ボランティアさんの参加があれば近くの公園まで散歩に行っています。毎月町内の病院より往診されており、急変時はホームの専属の看護師が駆けつけ必要であれば、病院受診をしています。毎食前には口腔体操をし、毎食後は口腔ケアを実践し、誤嚥予防をしています。平和公園や、安佐動物園や御花見、紅葉狩りなど、年に数回、日帰りでの遠出をしています。個々の利用者様に添ったケアを心がけ、勤務交替時には、各利用者様の申し送りをし、記録を通して行っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「利用者と明るい日々を送ります」を運営方針に、食事・健康・清潔・地域交流の充実に取り組んでいる。具体的には、トイレや浴室への移動・散歩などでは、出来るだけ車椅子を使用せず自分の足で歩き、ラジオ体操や100歳体操を毎日実施するなど筋力の維持に努めている。また、歯科衛生士による口腔体操や舌トレーニング器具による口腔筋の強化・維持にも取り組んでいる。食事については、「地産地消」を意識し、事業所の畑や地域から頂いた野菜やお米を使用し、職員によるおいしい手作り料理を提供している。食事への感謝と口腔体操を兼ねて、食事前後に「食事のことは」を全員で唱和している。管理者・職員は多忙の中でも、居室・リビング・浴室などの清潔保持に努め、利用者が気持ちよく過ごせるように配慮されている。リビングは、美味しそうな香り漂うキッチンを中心に職員・利用者の笑顔があふれており、一人ひとりに寄り添った心のこもった介護を実践している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	特定非営利活動法人 あしすと	

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ホームの理念は食堂及び、玄関に掲げて、共有している。日々、実践につなげるように、している。業務日誌に綴じて、申し送り時に復唱している。	理念を玄関とリビングに掲示、業務日誌にも綴じ、毎日職員で復唱している。職員も理念に共感しており、理念に沿った介護を大切に実践している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	当ホームの敬老会はボランティアの方をお呼びした。コンサートなど、地元での行事には積極的に参加。町内社協主催の運動会にも参加した。中学生達と中学校にて交流会をした。ホーム長は地域の福祉講座などに講師として参加している。	隣にある中学校に招待され、歌やソーラン節などの発表を楽しむなど交流がある。車椅子清掃や歌・ギターやコーラスなどのボランティアの受け入れ、野菜や果物のさしいれがあったり、敬老会のレク活動、社会福祉協議会主催の運動会にも参加するなど交流が多い。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症サポート研修、キャラバンメイトに登録し、活動している。地域の福祉講座などにホーム長が講師として参加している。介護体験として、当ホームに1日体験に来られた。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	役場福祉課職員、地区の民生委員、地域のボランティアの方、昼食を兼ねて行っている。会議にてイベント時の民生委員さんの見学を兼ねたボランティア参加の話があり、一緒に参加していただいた。	2ヶ月毎に運営推進会議が開催され、地区の消防署員の参加もあり、防災対策や訓練のアドバイスを頂いている。家族や地域のボランティアの方にも呼びかけ、昼食も兼ねて参加してもらうなど関係が密である。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	協力病院の建物内に町の福祉課があり、何かあれば相談を行っている。社協の評議員になって出席している。町の包括支援センターの運営協議会になって出席している。	利用者の協力病院受診時には必ず職員が同行し、福祉課や地域包括職員にも普段から声を掛け、困りごとが発生した時は直ぐに相談できるよう協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	夜間のみ防犯と事故防止の為、玄関の施錠はしている。昼間はしていない。身体拘束はしていない。毎月のスタッフ会議にて、拘束となる具体例をあげたりして、拘束の予防に努めている。	ケースにより、身体拘束にあたらぬか等、都度話し合いを行い、職員全員で情報を共有している。また、職員が少ない夜間の対応場面など具体例をあげるなど、職員で身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	利用者さんの入浴時には、全身のあざなどのチェックを行い、金銭面での授受時には、金銭等引継書を取り交わす事にしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	町で行われている、成年後見制度についての、研修は参加した。スタッフ会議に、成年後見制度について、話をしたこともある。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所時、契約書、重要事項説明書にて、説明し、わからないこと等あれば、説明している。問題行動等あり当ホームにおいての介護が困難と見られる利用者様との家族とは、密に連絡を取り合いながら、時には病院受診に付き添っていただき、説明し、退所等必要あれば家族の了承を得ていただいている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会に家族にも参加してもらい、意見等聞いている。その意見をスタッフ会議で協議して、解決方法を意見交換し解決している。	年2回、レクリエーションを兼ねて食事会を開催し、交流している。家族・友人から得た情報は、業務日誌や申し送り簿で情報共有している。意見や要望について反映できるよう検討し、結果を家族へ報告している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回のスタッフ会議にて意見等聞く機会を持っている。社長、ホーム長、他スタッフ全員参加し、意見、提案等あれば聞いている。社長もホーム長も勤務にスタッフとして入っており、間でも意見等聞くようにしている。	意見・要望等ある場合は、申し送り帳に記入し、ホーム長もしくは管理者がその意見に対してコメントし、職員全員が共通認識が出来るようにしている。物品の購入希望や勤務体制の変更、朝食の段取り等、職員の意見を反映して見直しを実施している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	畑作り、花作り、料理作り、漬物作り、片づけ、観賞用の鉢作り、話上手、などスタッフの個人の得意とすることを、自由にしてもらっている。給与に処遇改善加算を毎月つけている。全職員、時間数に応じて支給している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修の参加時には、1日分の(8時間)の手当をつけ、交通費も支給して、参加を促している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他グループホームとの交流を考えているが、実施にはいたっていない。同町内で他にGHはない。町内の勉強会には、参加できるスタッフには参加し、他介護施設の職員と交流をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前訪問で利用者様にお会いして、要望等、聞いている。入所時には事前にお聞きした利用者様の特徴、介護の必要性を書いたアセスメント用紙をスタッフ間で共有し、スタッフが把握し、利用者様が安心して暮らして頂けるように、声掛けしやすい雰囲気を作るようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族と連絡を取り合い、利用者さんがホームに、早くなじんでいただけるように、連絡を密に取りながら、報告相談をしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	最初に担当のケアマネと連絡を取り合い、今入所できる段階であるか聞いている。その後直接家族に入所の順番が来たことを連絡している。時には近所の方にも相談させてもらっている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	食器拭き、洗濯畳みや干してもらったり、毎朝の雑巾がけ、こんにやく作り、庭の草取り、チリシ畳み等お手伝いできることはしていただいている。していただいたときには、感謝の言葉を述べている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	年2回家族会開催。家族の方で支援できることはしてもらっている。病院受診の付き添い、自宅への帰宅支援をしてくださる方もおられる。面会時間は設けず、いつでも面会をしていただいている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者様が居られた地域での敬老会などに参加してもらっている。親戚の方の不幸等あれば、挨拶に付き添ったこともある。	家族・友人・地域住民の来訪時には、職員から積極的に声かけをしたり、部屋や共同スペースを活用して頂き、利用者ごとくつろいで話ができるよう配慮している。また、墓参りや馴染みの美容院の利用など職員が同行し、関係継続の支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	皆さん表情が見えるように六角形のテーブルを利用している。利用者様の各個人で膝下の長さに合わせて椅子を指定。背もたれに各名前を貼っている。背の低い方には別に小さいテーブルを使用してもらっている。リビングにはソファ3つ置き、誰でも座っていただけるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	病院へ入院された方や、他介護施設に、お見舞いや面会をして、家族の相談にも応じている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	各利用者様の食事の嫌いなものを把握し、冷蔵庫にメモをしておき、スタッフ間で共有している。美容院は行きつけに行く希望のある方は、送迎している。	食事のメニューについて利用者が食べたいものを把握し、苦手な食品は量や調理方法を工夫し、摂取できるよう対応している。思いや意向の把握が困難な場合は、ケアマネージャーや家族・近隣住民からこれまでの様子や意向を聴いて、検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前の面談時に、家族や入居者様にお話を伺い、入居申し込みまでの至った経過、今利用している介護サービスを把握し、これからの当ホームでの暮らし方、環境を説明している。可能な方にはホームを見学してもらっている。担当ケアマネにも、利用者様の経過などを、可能な限り情報を提供してもらっている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職歴や、趣味などを把握し、精神的な(被害妄想など)問題等、現在の状態を把握するようにしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入所前の面談時に、家族や入居者様にお話を伺い、当ホームでできる事を把握し、介護計画に反映している。	介護計画は、家族・医師の意見を反映して作成している。モニタリングアセスメント記録表を使用して、月1回モニタリングをしている。カンファレンスは毎月を行い、見直しは年1回毎だが、状況変化時はその都度行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録は個別に時間を追って記録し、特に本人が言われたことを記録するようにしている。申し送り簿を通して、夜勤者から日勤者、日勤者から夜勤者のスタッフに伝わるように工夫している。担当スタッフがケアプランを作成し、ケアマネ(2名)がチェックを行っている。毎月のスタッフ会議で、計画等のアセスメントを行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	行きつけの美容院へ送迎している。一緒に行きつけの花屋へ生花を買いに行ったり、郵便局や買い物の送迎、必要なものの購入等行っている。服などは一旦、お店より借りて帰り、本人に試着してもらい、納得してもらって購入している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	元居住地の地域での敬老会等に参加される方々がおられる。法事等にも帰宅される方もおられる。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月1回協力病院より往診してもらっている。専門科に受診したいと希望される方には、家族と一緒に受診してもらっている。必要なときには、当ホーム看護師が付き添い一緒に受診している。	かかりつけ医は、家族の希望を確認した後、納得が得られたら協力病院へ変更をお願いしている。歯科受診は、定期受診や必要時、職員にて受診の同行をしている。夜間急変時には、救急車で搬送する事もある。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者様に急変などがある場合は当ホーム専属の看護師やホーム長に電話や、メールなどにて報告・連絡・相談をし、必要あれば、病院受診をしたり、必要な時には家族に連絡し、一緒に付き添いをお願いしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院入院時にはサマリーを作成し、病棟の担当の方へ渡している。協力病院地域支援室のケアマネや、理学療法士と、連絡を取り合い、退院の時期、状態の把握に努めている。退院前には、情報収集のために、病院にもお見舞いに行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時には、「看取りについての事前確認書」を渡し、記入してもらっている。急変時の対応や重度化した場合には、その都度、家族と話をして、看取りをさせてもらったこともある。暴力等で対応が困難な場合は、家族と精神科受診し、認知症専門病棟に入院していただいた。	看取りについては、入所時に出来る事と出来ない事を説明している。重度化した場合は、家族・医師・職員で話をして、方針を共有した上で支援に取り組んでいる。現在看取りは行われてないが、希望があれば対応可能である。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	広島市安佐北消防署主催の、急変時の対応等の研修に受講してもらっている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回避難訓練、年1回の消火訓練、通報訓練を行っている。地元の消防団の方にも、連絡先を聞いている。広島市安佐北消防署主催の訓練に数名ずつ、スタッフ参加している。	消防署の参加を得て、年2回避難訓練を行っている。地元の消防団とも協力体制にある。断水などの緊急時に、事業所内にある井戸が使用できるよう整備したり、非常食の準備ができています。	緊急避難場所として、隣の中学校を使用できないか、地域の防災担当や福祉課に相談・検討することを期待します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとり、個々に応じて言葉掛けを行っている。	トイレ付きの個室があったり、入浴は毎日実施する等、利用者一人ひとりの人格を尊重し、快適に過ごせるように支援している。名前の呼び方は敬称(さん付け)で呼ぶなど配慮し、個々に応じた対応・声掛けをしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	一人一人、話をゆっくり聞くようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	レクリエーションは利用者様達の希望をお聞きして、決定している。入浴は毎日ではあるが、入りたくない方は、その日は見合わせたり、順番を後回しにしてまた声をかけたりしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	月1回美容師の方が来られて、カットしてもらっている。行きつけの美容院に行きたい方は、送迎している。洋服は、一緒に買い物に行ったり、買い物に行かない方には、2～3枚借りて帰り、本人に選んでいただいている。ご自分が自宅で着ていた洋服を持参してもらっている。(本人の希望を重視)。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	ホームの畑の野菜を取ってきてもらったり、野菜の始末と一緒にしている。当番を決めて茶碗拭きやお膳を拭いてもらったりしている。地域に馴染んだ料理(田舎料理)を作るように心がけている。食事は、スタッフと一緒に同じ食卓で同じものを食べている。	事業所で野菜を作って収穫したり、農家より野菜・米などを頂き、安全で新鮮な食材を使った料理を毎日提供している。仏壇があり報恩講が開催され、精進料理が振舞われたり、餅つきの開催、クリスマスや誕生日には手作りでケーキを作る等、食事が楽しめるよう支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	各利用者様のお膳を置く位置を決めて、一人一人の食事量や、嫌いなもの(冷蔵庫のボードに書いている)を申し送り等で把握し、配膳している。毎食前や、1日2回のおやつと午前の散歩時にはお茶を飲んでもらうようにしている。常時、お茶をポットに入れていて、希望時には飲んでもらっている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアは全員毎食後、入歯は外して入歯ブラシで洗い、舌はクルリーナブラシで、自歯のある方には歯間ブラシで磨いてもらっている。毎日夕食後には、入れ歯洗浄剤を入れて、消毒。随時歯科医師にも相談し、往診もお願いしている。年に数回町内地域包括支援センターの歯科衛生士さんに、利用者様全員口腔内のチェックをしてもらっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	オムツは使用していない。1名は個々の排泄表を作りチェックし、誘導しなければならない人は誘導している。紙パンツ利用者の方は毎日朝、晩、入浴時には、失禁がないかチェックし、失禁等あれば、交換している。各居室にトイレがある。布パンツ(安心パンツ)は2名。	食前後、外出前、入浴前、就寝前など定期的に排泄の支援をしている。おむつやポータブルトイレを使用せず、昼間・夜間もトイレ歩行を促している。それにより、利用者の筋力維持と気力が向上し、排泄の自立に向けた支援をしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事はなるべく、野菜を中心に献立を考える。毎朝ラジオ体操第1・2を実施している。1日2回あるおやつ時にはどちらかで、牛乳を飲んでもらう。週4回3時のおやつにはヤクルト飲用してもらっている。水分補給は41参照。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	毎日午後全員に入浴実施しているが、拒否されるときには、無理強いをせず、順番を後回しにしたり、見合わせたりしている。1番風呂は毎日変わってもらっている。	利用者1名に対し職員1~2名が担当して、毎日午後の入浴支援を行っている。入浴出来ない時にはシャワー浴・清拭を行うなど、身体の清潔保持に努めている。拒否されるときには無理には誘わず、声かけや対応の工夫をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個室で自分持ちの布団を持ってきてもらって使用している。冬場の暖もアンカや電気毛布など個々の使用していたものを利用してもらっている。なかなか寝られない人などには、お菓子とお茶などを提供している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬箱に各個人の薬を入れて、各担当スタッフが、手渡しして飲んでもらっている。副作用が把握できるように、各個人の介護記録簿に内服表をつけている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	年に4~5回、春は桜、夏はアジサイ等の花見、秋は紅葉狩り等に、各スタッフの自家用車を出しあったり、マイクロバスを貸切って、安佐動物園や、平和公園など芸北、町内など遠出をしている。ギターコンサートや芸能発表会など観覧にも行っている。池坊の先生には生花、編み物が好きな方には、マフラーを作ってもらったり、縫い物が上手な方には繻い物をしてもらっている。年数回色々な団体の方が童謡や歌謡曲を合唱などしていただいている。いつもの公園で春には弁当持参でお花見をしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ボランティアさんが参加できる時には天気の良い日にはラジオ体操の後、近くの公園まで散歩に行っている。週末など、家族の方と自宅へ帰られる方もある。外出の夕食はメニューを選んでもらっている。アジサイツアーには民政委員さんの協力をしていただいたこともある。	利用者全員、ボランティアや家族の協力を得て、毎日11時から13時の間に外出している。(雨天時は、100歳体操や輪投げなどのレクリエーションを行っている)また芸北温泉や紅葉狩り・農家レストランでの夕食など季節に合わせた外出も行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族の了解のもと、各個人お金を持ってもらっている人もいる。散歩時に買い物へ寄りたり、遠出の外出時には、お金を持参して買い物を自由にしていただけるように支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	公衆電話1台あり。各個人で自由に電話したりしてもらっている。手紙のやりとりをしている方も居られる。昨年は年賀状を出された方も居られた。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関と和室には、常時生花を入れてもらっている。各居室とリビングには、空気清浄脱臭機を完備している。食堂には天窓がある。各居室と共有の空間には冷暖房完備、冬には床暖房が入る。毎朝、床はモップがけの後は、利用者様と一緒に雑巾がけをしている。毎朝スタッフがトイレと洗面台の掃除も徹底している。テーブルは6人掛けの高さ85cmで組み合わせ可能。北海道より取り寄せた。利用者様の椅子は身長に合わせて高さを34.36.38cmの3段階に変更している。背もたれには名前を貼っている。低すぎる方には、座布団で高さも対応している。	玄関や和室には生花が飾られ、天窓からの光がリビング内に射し明るく、和室には仏壇があり、窓から庭や畑が見えるなど、落ち着く空間になっている。床暖房の設置により冬は暖かく、天井のシーリングファンにより空気が攪拌され、とても居心地がよい。清掃は毎朝職員全員と利用者の協力者として実施されており、清潔に保たれている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファをリビングに3つ置き、誰でも座れるようにしている。テレビも1台置いている。和室も腰掛けられるような高さで縁には絨毯を貼り付けている。食堂兼リビングには40インチのテレビを置いている。食堂のテーブルは高さが65cm、形は六角形で、皆さんの表情が見える。お客様が来られた時には、長方形に変える事が出来る。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	今まで使っていたタンスや、椅子、テレビなど配置。本人のADLに応じてベッドの位置を移動している。希望のある方は、ベッドは無しで、マット対応にさせてもらっている。テレビの持ち込みもあり。自室に花を飾られている方もおられる。	居室及びトイレには空気洗浄脱臭機が設置されている。家で使っていた鏡台、テレビやいすを持ちこみ、好みの物などおいている。マットだけを使用したり、洗面台に手すりを設置するなど利用者の状態や意向に沿った居室となるよう配慮している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	移動時、歩行器が必要な人には、使用してもらっている。廊下や食堂には手すりを配置、すべて床はバリアフリー。食堂に大きな日付の札を掲げている。		